

ほけんだより

平成31年4月9日

No.1

八坂中学校
保健室



入学・進級
おめでとうございます

入学・進級おめでとうございます。
新しい環境に、期待と不安が入り混
じっていることと思います。1年生に
とっては、何もかもが新しく、ワクワク、ドキドキ…毎日が大変ですね。あ
せらず、ゆっくり、少しずつ、慣れて
いきましょう。

新学期は、心も体も疲れやすくなっ
ています。睡眠をしっかりとって、朝
ご飯をきちんと食べて登校しましょ
う。朝の健康チェックも忘れずに！！

1年間、皆さんが健康に学校生活を
遅れるようサポートしていきたいと
思いますのでよろしくお願いします。

定期健康診断が 始まります！！



| 月 | 日 | 曜 | 開始時間 | 検診 | 対象 |
|---|----|---|------|----------|------|
| 4 | 17 | 水 | 8:25 | 尿検査一次 | 全学年 |
| | 23 | 火 | 9:00 | 心臓検診 | 1年 |
| | 26 | 金 | 8:25 | 尿検一次(予備) | 未提出者 |
| | 27 | 土 | 9:45 | 身体計測 | 全学年 |
| 5 | 9 | 木 | 1:30 | 耳鼻科検診 | 全学年 |
| | 15 | 水 | 8:25 | 尿検査二次 | 該当生徒 |
| | 16 | 木 | 8:45 | 歯科検診 | 全学年 |
| | 17 | 金 | 1:30 | 内科検診 | 全学年 |
| | 23 | 木 | 1:30 | 眼科検診 | 全学年 |

各検診の際には、校医の先生への感謝の気持ちを、
心を込めたあいさつで表しましょう！！

いろいろな人が利用する保健室。みんなが気持ちよ
く利用できるように、お互いルールを守りましょう。

保健室利用のルール

1 体調不良やケガで利用するときは…

- 原則として休み時間に利用してください。休み時間は、職員室で「保健室利用連絡票」をもらってきてください。利用後は「保健室利用連絡票」を教科担任に提出してください。
- 授業中は、必ず教科の先生に断り、「保健室利用連絡票」をもらってきてください。
- 入室時はノックをし、「学年・組・名前と用件」をきちんと伝えましょう。



2 保健室は救急処置の場です

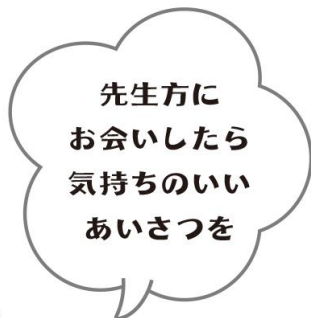
- 継続的な治療や家庭でのケガについては対応できません。内服薬は渡せません。
- 体調不良による休養は回復の見込みのある人のみ、原則として1時間程度です。早退の際は帰宅後、保護者の方または本人が学校に到着の電話連絡をしてください。



今年お世話になる 学校医の先生方です

学校医の先生は、みなさんの健康を守るために、健康診断の他にも、さまざまな健康面のサポートをさせていただきます。また薬剤師の先生は、みなさんが快適に過ごせるように環境や衛生面などのサポートをさせていただきます。

- 内科医** 新田泰三 先生
- 歯科医** 中山庸成 先生
- 耳鼻科医** 大木光義 先生
- 眼科医** 三輪三千子 先生
- 薬剤師** 奥田理恵子 先生



朝の健康観察を お願いします

お子様の元気な学校生活を支えるのは、健康診断だけでなく、ご家庭での毎日の健康観察です。朝の健康観察は、このような点に注意してあげてください。

| | |
|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 表情 | <input checked="" type="checkbox"/> 顔色 |
| 明るいですか？ 沈んでいませんか？ | 熱っぽくないですか？ 青白くないですか？ |
| <input checked="" type="checkbox"/> 声 | <input checked="" type="checkbox"/> 食事 |
| 元気はありますか？ | 朝ごはんはちゃんと食べましたか？ |
| 調子が悪いかな？ と思ったら、声をかけて話を聞いてあげてください。 | |

健康診断は“やらされる”？

4月にはどこの学校でも行われる健康診断。めんどくさい？ 興味ない？ けれど、もし学校の健康診断がなかったら？



海外の学校ではみんな揃っての健康診断はとても珍しく、「健康管理は個人・家庭の責任で」というところも多いです。

というわけで、日本の健康診断は特別。「治療が必要な疾病を、早く見つける」。それだけでなく、「自分の今の健康状況を知り、今後どうしていくか学ぶ機会」としての健康診断です。“やらされる”では、もったいない！



学校生活の中でケガをしたら、 災害給付金を受け取れます

授業中・部活動中・休憩時間・放課後・登下校中・部活の対外試合などの学校生活の中でケガをして病院を受診された場合、日本スポーツ振興センターから災害給付金を受け取ることができます。対象になるケガをされたときは、担任、部活顧問、または養護教諭にお問い合わせください。



総医療費が5,000円（自己負担3割の場合、窓口支払いが1,500円）以上が対象です。